

# 平成25年度税制改正研修会のご案内

平成25年度税制改正大綱が1月24日に公表されました。法人税関係では、生産等設備投資促進税制、環境関連投資促進税制や研究開発税制、雇用促進税制の拡充などが図られています。また、所得税・相続税の最高税率の見直しや事業承継税制の抜本的な見直し、住宅ローン減税の拡充など幅広い税制措置がとられています。本研修会では税制改正のポイントを解説します。

研修の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>●法人税関係<ul style="list-style-type: none"><li>・生産等設備投資促進税制の創設</li><li>・環境関連投資促進税制の拡充、延長</li><li>・研究開発税制の拡充</li></ul></li><li>●所得税関係<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅ローン減税の拡充</li><li>・所得税の最高税率の見直し</li></ul></li><li>●資産税関係<ul style="list-style-type: none"><li>・相続税の基礎控除及び税率構造の見直し</li><li>・事業承継税の抜本的な見直し</li></ul></li></ul>
日 時	平成25年5月9日（木） 15:30~16:30
場 所	勝田屋 (大田原市中田原 2082 TEL0287-23-4165)
受講料	無料
講師	大田原税務署職員
定員	50名程度
申込方法	下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
申込先	大田原商工会議所 〒324-0051 大田原市山の手 1-1-1 皇漢堂ビル TEL0287-22-2273 FAX0287-22-7643

共催 大田原商工会議所・(公社)大田原法人会大田原支部

大田原商工会議所 (FAX22-7643) 行 「税制改正研修会」申込書 平成 年 月 日

事業所名	
住 所	
電 話	
参加者名①	
参加者名②	

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナーにおける本人確認や今後諸事業の資料送付、情報提供やアンケート調査等のご案内に利用させていただく場合があります。